

波田地区の皆様へ

令和8年7月1日



令和8年度

波田地区社会福祉協議会

社会福祉協議会会費納入のお願い

日頃、社会福祉協議会の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、社会福祉協議会の会費納入につきましては、7月1日から8月31日までとしておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会は、全市民の皆様を対象とする福祉団体であり、ご協力いただきます会費は、福祉のまちづくり推進のために大切にに使わせていただきます。

なお、加入ならびに会費の納入につきましては町会長さん、隣組長さんをとおしてお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

《納入方法》 後日、隣組長さんを通じて納入をお願いいたします。

《期 間》 令和8年7月1日（水）～8月31日（月）

《世帯会費》 1,000円（松本市社協会費 300 円・波田地区社協会費 700 円）

※納めていただいた金額の25%は各町会に活動費としてお支払いいたします。

～ 会費は下記のような事業に役立てています ～

【松本市社協】

- ・福祉講座 ・見守り安心ネットワーク ・地域ボランティア活動 ・介護者支援事業
- ・子育て支援事業 ・町会福祉支援事業 ・福祉相談事業 ・障害福祉事業 ・広報啓発事業 等

【波田地区社協】

- ・ひとり暮らし高齢者支援事業（お弁当・おせち料理お届け）
 - ・デイホーム事業（各町会の公民館等で開催しています）
 - ・ボランティア活動支援事業
 - ・町会福祉活動助成金交付
 - ・福祉団体助成金交付
 - ・児童生徒福祉体験活動等助成金交付
- （波田小学校、波田中学校、梓川高校、波田児童センター、子ども会育成会）
- ・はた地区社協だよりの発行



お問合せ先 松本市社会福祉協議会 地域福祉課(西部)
波田地区社会福祉協議会事務局 担当:齋藤
電話:91-2030 FAX:91-2032 (波田支所3階)

裏面もご覧ください

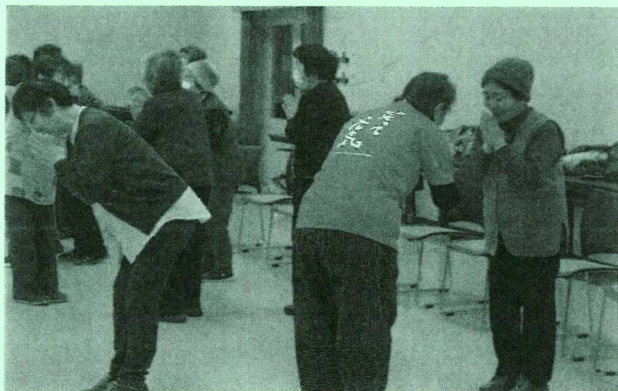
波田地区社協は次世代を担う子ども達の健全育成を応援し見守っています。
また、誰もが活躍できる場所があり、地域での生活を楽しめるように支援しています。

波田地区社協のおもな福祉活動の様子

ひとり暮らし高齢者へのおせち料理お届け事業



デイホーム事業



ボランティア活動支援事業



児童生徒福祉体験活動等事業

